平成２８年（フ）第５０１号
相模原市南区上鶴間本町４丁目11番20号　グランメール101
債務者　大橋奈緒美（旧姓岸）
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第５０２号
相模原市南区上鶴間本町４丁目11番20号　グランメール101
債務者　大橋　一三
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第６０９号
大阪府泉大津市東雲町12番24号サンライフ・アイ202号
債務者　森　　澄載
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１０１７号
神戸市長田区大道通１丁目14番地　フレール長田604号、従前の住所神戸市東灘区向洋町中５丁目６番地の２　102号
債務者　アイ設計工房こと　岸本　健一
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０１８号
神戸市長田区大道通１丁目14番地　フレール長田604号、従前の住所神戸市東灘区向洋町中５丁目６番地の２　102号
債務者　岸本千佳子
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７１号
兵庫県姫路市北原247番地　サニーサイド205
債務者　間島　順子
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第４７０号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2387番地18
城山フラット　203号
債務者　吉田　麻子（旧姓冨田）
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４１９号
鹿児島県鹿児島市吉野２丁目27番12号
債務者　木場　宏樹
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第７９号
鹿児島県鹿屋市札元２丁目3820番地42
債務者　内之浦てるみ
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
山口県宇部市北琴芝２丁目８番１号
債務者　上田　昌彦
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　公哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第３号
香川県丸亀市土器町東３丁目482番地３
債務者　難波　安謹
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第４号
香川県坂出市京町１丁目６番37号、住民票上の住所香川県坂出市江尻町1092番地１
債務者　難波　伸安
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第５号
香川県坂出市京町１丁目６番37号
債務者　難波　治子
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第１７６４号
福岡市西区大字飯盛56番地３
債務者　井上　正明
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９５６号
福岡市城南区七隈５丁目６番24号
債務者　津田　格子
1　決定年月日時　平成29年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住野　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８６１号
福岡市東区舞松原２丁目１番23号
債務者　織田　元文
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９５４号
福岡市中央区梅光園２丁目９番13号
債務者　伊藤　朋子（旧姓下田）
1　決定年月日時　平成29年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部